

令和7年4月11日

生徒の皆さんへ

堺市立平井中学校
堺市教育委員会

いじめ等の相談窓口についてのお知らせ

「いじめは、人間として絶対に許されるものではありません。」皆さんは、かけがえのない存在であり、いじめられてよい理由はありません。絶対に人をいじめてはいけません。いじめを絶対に許してはいけません。

いじめられている人からは、いじめを見て、何もしなければ、いじめている人と同じに見えます。自分でいじめを止めることができない場合は、学校の先生など、信頼できる大人に相談してください。

もし、あなたがいじめられることがあっても、あなたは決して一人ではありません。学校は全力であなたを守ります。学校の先生、保護者、スクールカウンセラーなど、まわりの大人に相談してください。

また、体罰、不適切な指導やセクシュアル・ハラスメントは、皆さんの体と心を傷つける行為であり、あってはならないものです。体罰、不適切な指導やセクシュアル・ハラスメントをなくすために、学校に体罰、不適切な指導やセクシュアル・ハラスメントについての相談窓口をつくっています。堺市教育委員会生徒指導課にも相談窓口をつくっています。学校では、皆さん一人ひとりを大切にする教育活動を進めています。体罰、不適切な指導やセクシュアル・ハラスメントについて相談があれば、保護者に伝えるとともに相談窓口に連絡をしてください。

相談窓口 堺市立平井中学校 072-277-9015
担当：絹川、森山、吉川

【学校以外の相談窓口】

- こども電話教育相談 こころホーン 072-270-5561 (24時間対応)
- ソフィア教育相談 072-270-8121 (火~土 午前9時~午後5時30分)
- ふれあい教育相談 072-245-2527 (火~土 午前9時~午後5時30分)
- 学校教育部生徒指導課 072-340-3478 (月~金 午前9時~午後5時30分)
- いじめ不登校対策支援室相談窓口072-340-0201 (月~金 午前9時~午後5時30分)